

小平町農業委員会委員の募集について

平成28年4月1日施行の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による市町村長の任命制になりました。

本町では、令和8年7月19日の現農業委員会委員の任期満了に伴い、農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用最適化の推進等、農業委員会の職務を適切に行うことのできる者を、次のとおり募集します。

■募集人数

11名(選考の場合あり)

■任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

■職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導および監視業務等。

■委員報酬

会長 年額360,000円 委員 年額240,000円

■推薦を受ける方および応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

■推薦および応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、経済課農林係までご提出ください。

①推薦及び応募様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式第1号】
団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

②様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
(<https://www.town.obira.hokkaido.jp>)

窓口	電話番号
経済課農林係	☎56-2111 (内線223・222)
農業委員会事務局	☎56-2111 (内線258・259)
役場鬼鹿支所	☎57-1111
役場達布支所	☎58-1111

■受付期間

令和8年2月6日(金)から令和8年3月6日(金)

■推薦および応募に係る書類の提出先および問合せ先

〒078-3392 留萌郡小平町字小平町216番地
小平町経済課農林係 ☎56-2111

■その他

受付期間の中間及び期間終了後に、提出された書類に記載された内容は、町ホームページ等で公表します。(候補者指名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の概況、認定農業者の可否、推薦・応募理由等)